

第 3 回大田区基本構想審議会資料

目 次

議題 1	各専門部会検討内容の中間報告	1
議題 2	基本理念の方向性	2
参考資料		
1	将来像の方向性	5

議題 1 各専門部会検討内容の中間報告

「議題 1 各専門部会検討内容の中間報告」では、すでに 3 回開催した専門部会の検討内容について報告を行い、情報の共有化を図ります。

(別紙 A 3 資料参照)

議題 2 基本理念の方向性

「議題 2 基本理念の方向性」では、第 2 回審議会に引き続き、基本構想全体を貫く核となる考え方について、ご審議をお願い致します。

審議事項 基本理念の方向性について

基本理念とは

基本理念とは、基本構想全体を貫く核となる考え方であり、基本構想の根本の意思を表現するものです。大田区を構成する最も基本的な要素として、「区民一人ひとり」「都市 (=大田区という空間)」「地域や区民相互の関係」に着目し、基本理念はこの 3 つの視点から表現することとしました。

基本構想の基本理念 (案)

区民に対する考え方

「区民一人ひとり」の幸せが実現することと、区民の創意工夫や行動力が積み重なり大田区の未来が創り出されることを重視して、下記のフレーズ案と説明文案を作成しました。

フレーズ案

- 1 案 自ら考え、行動する、責任ある区民 (がまちをつくります)
- 2 案 住み続けたい大田区を自らつくる区民 (がまちをつくります)
- 3 案 幸せと希望に満ちた暮らしができる区民 (を応援します)
- 4 案 区民一人ひとりの誇りと責任ある行動が、まちの未来を拓きます

説明文案

区民一人ひとりが、個人として尊重され、区民としての責任を果たすなかで、幸せを感じ、希望を持って生活できる環境を守ります。

都市全体に対する考え方

区民が安心して生活できる環境をつくとともに、活発な企業活動が行われ、将来にわたり発展していく都市を創出すべきであることから、下記のフレーズ案と説明文案を作成しました。

フレーズ案

- 1案 安全で暮らしやすいまち（をつくります）
- 2案 安心して住み続けられるまち（をつくります）
- 3案 次世代に繋げ、発展するまち（をつくります）
- 4案 歴史と文化をいざない、みらいを創造する空間・大田区を築きます

説明文案

すべての区民が、将来にわたりここで暮らしていきたいと感じる、安全で住みやすい、未来への可能性を持ったまちづくりをめざします。

地域や区民相互に対する考え方

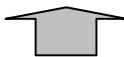
区民と区民、区民と行政等、様々な信頼関係の広がりが、協力し助け合う地域の実現に不可欠であるという点を強調し、下記のフレーズ案と説明文案を作成しました。

フレーズ案

- 1案 ふれあいとつながりが人を支える地域（を育てます）
- 2案 地域の力と行政が連携し、まちと人を育てます
- 3案 人と歴史と文化を活かし育てる地域（を育てます）
- 4案 やさしさとあたたかさを知恵の宝庫である地域を活かしたまちを築きます

説明文案

区民と行政、区民相互が連携し、地域力を高めることで、そこに住む人々の生活を支えあい、地域の特性を活かした活力あるまちを育てます。



1 第2回審議会における意見

第2回審議会でも出された、将来像に関する意見の中から、基本構想全体にも関わる考え方を下記のとおり整理しました。

区民に係る考え方

- ・規範意識の高い区民を育てる
- ・区民が不安なく生活できるまちをつくる
- ・高齢化、核家族化が進む中で楽しさのある社会をつくる
- ・将来について区民が責任を持ち負担も行う
- ・区民が幸せを実感できるまちをつくる

都市に関する考え方

- ・誰もが一人で歩ける安全なまちをつくる
- ・海外（アジア）との交流に対応した国際的なまちをつくる
- ・持続可能な社会をつくる
- ・豊かさを生み出すビジネス、産業のあるまちをつくる
- ・先端的な技術で地球環境問題などに貢献するまちをつくる

地域・区民相互に関する考え方

- ・大田区への在勤者・在学者も含めて地域の連帯あるまちをつくる
- ・区民、区職員が共に協働の考え方にに基づき責務を担う
- ・世代を超えたつながりを持ったまちをつくる
- ・地域の特性を活かしたまちをつくる

2 区民アンケート調査からうかがえる区民の期待

区民アンケート調査で、今後重視していくべき施策を尋ねたところ、「防犯」「防災」「高齢福祉」が上位を占めました。大田区の将来イメージを尋ねたところ、「治安のよいまち」「健康に暮らせるまち」「高齢者にやさしいまち」が上位を占めました。区民は安全安心を求めていることが伺えます。

重視していくべき施策

- ・第1位 防犯対策の強化
- ・第2位 防災対策の強化
- ・第3位 高齢者福祉の充実
- ・第4位 緑化・景観への配慮
- ・第5位 障がい者福祉の充実

大田区の将来イメージ

- ・第1位 治安のよいまち
- ・第2位 健康に暮らせるまち
- ・第3位 高齢者にやさしいまち
- ・第4位 緑の多いまち
- ・第5位 便利なまち

区民は、安全安心を期待

3 前回基本構想の基本理念

前回の基本構想の基本理念は下記のとおりです。

現在の大田区基本構想に掲げられている「基本理念」

区民に対する考え方：「人間性の尊重」

区政のすべての分野において、区民の基本的な人権を尊重し、平和で、自由と平等が尊ばれ、差別が無く、真に人間的な豊かさに満ちたまちづくりをめざす。

都市全体に対する考え方：「安全性の確保と強化」

居住環境悪化の要因を取り除き、災害に対するぜい弱性を克服し、快適で、災害に強く、安全なまちづくりをめざす。

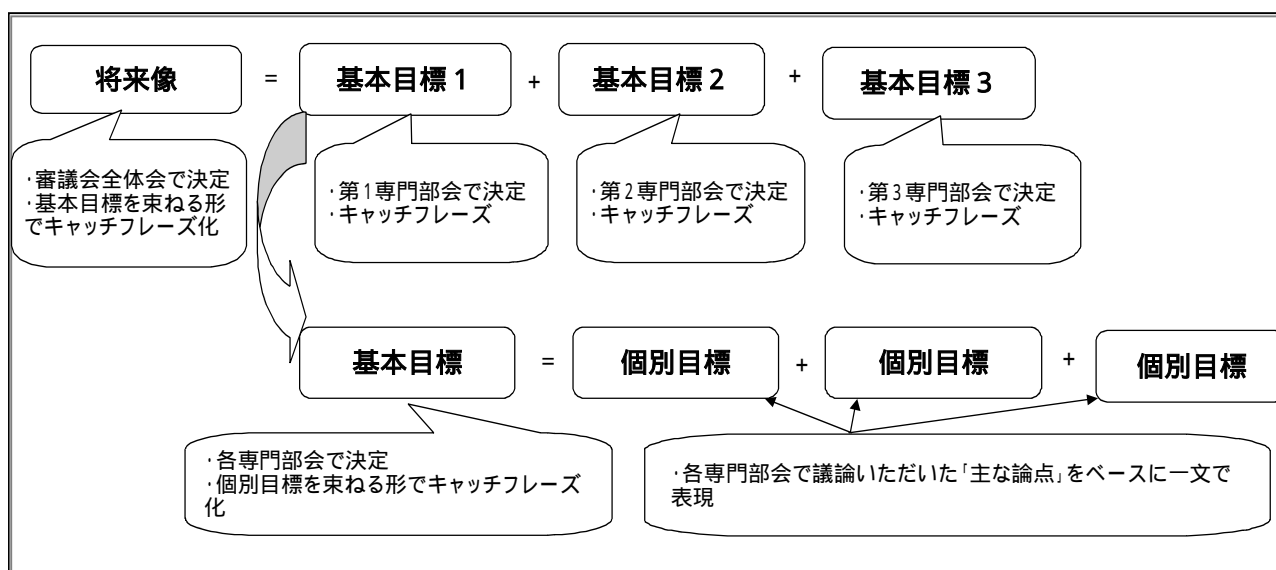
地域や区民相互に対する考え方「地域個性と連帯の重視」

地域の特性を生かし、個性あふれるまちづくりをすすめるとともに、区民相互の連帯の輪を広げ、ふれ合いとうるおいのあるまちづくりをめざす。

参考資料 1 将来像の方向性

将来像、基本目標、個別目標の関係を模式的に示したものが下図です。将来像は、基本目標を束ねた内容になり、また、基本目標は、個別目標を束ねたものとなります。

将来像、基本目標、個別目標の関係図



基本理念

- ・将来像、基本目標、個別目標の実現の前提となる考え方
- ・「区民一人ひとり」「地域、区民相互」「都市全体」という3つのキーワードに対する区の姿勢を示す文章

第2回審議会において出された、大田区の将来像に関する意見のキーワードを整理しました。これから専門部会で検討する基本目標と合わせて、最終的な将来像を決定します。

第2回審議会でのキーワード

- ・一人で歩けるまち
- ・安全で快適なまち(安全に整備されたまち)
- ・安全・安心のまち
- ・命が守られるまち
- ・不安なく生活できるまち
- ・繁栄と安全の調和
- ・健康(介護・医療)
- ・子どもの安全(PTA)

将来像の方向性

安全で安心できるまち

- 第2回審議会でのキーワード
- ・未来への責任
 - ・若い人たちに焦点をあてたまち
 - ・子どもをつくる環境づくり（不妊治療）
 - ・ものづくりの後継者を育てる
 - ・少子高齢・人口減少
 - ・その先を見据えた20年を考える
 - ・保育の充実



将来像の方向性
未来を育むまち

- 第2回審議会でのキーワード
- ・楽しいまち、愉快的まち
 - ・いきいきと働く
 - ・まちを楽しむ
 - ・区民一人ひとりの幸せを実感できるまち



将来像の方向性
幸せを実感できるまち

- 第2回審議会でのキーワード
- ・区民に我慢してもらうこと（財政状況）
 - ・区民の皆さんに負担をしてもらいながら頑張ってもらう
 - ・豊かさ・財源の確保
 - ・産業の転換の仕組み



将来像の方向性
健全な財政を維持するまち

- 第2回審議会でのキーワード
- ・省エネルギー技術を世界に発信
 - ・世界に発信したい役割を構想に
 - ・アジアに目を向けたまち（交流・仕掛け・取組）



将来像の方向性
国際的なまち

- 第2回審議会でのキーワード
- ・環境（持続可能な社会・経済）
 - ・地球温暖化対策
 - ・省エネルギー技術を世界に発信



将来像の方向性
環境と共生するまち

- 第2回審議会でのキーワード
- ・大田区民の責任と職員の責務
 - ・世代を超えたつながりのあるまち
 - ・高校生と社会とのつながり・仕組みづくり
 - ・公德心
 - ・人間性の尊重



将来像の方向性
地域力のあるまち

第2回審議会でのキーワード（その他）

- ・昼夜間区民
- ・大田区の特徴を活かす
- ・区民の価値観は絶対評価
- ・バランスのある昼夜間人口
- ・道路率・公園面積率（都市の平均2割）

大田区が将来実現すべき姿

